

平成19年度第7回理事会議事録

日 時 平成20年3月5日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、佐治副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、森常務理事、臼井、尾崎、小関、落田、久保田、斉藤、坂本、篠宮、竹田、田中、不老、古川、松田、渡邊の各理事

<委任>

監物常務理事、有賀、鈴木、中内、福島、樋口、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事

理事総数27名、うち出席20名、委任7名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 平成20年度事業計画及び予算について (岡崎専務理事)

平成20年度事業計画案は「 . 国民スポーツの普及・振興に関する事業」と「 . 財政の確立」を柱として計画した。

「国民スポーツ振興の推進と体制強化」については、6期第2年次となる国民スポーツ推進キャンペーンを積極的に展開し、加盟団体の体制整備及び本会諸事業全般にわたる充実強化を図ることとした。

「国民体育大会の開催とブロック大会への助成等」については、各事業を従前通り実施していく計画とした。なお、「国体改革2003」に基づき、「国体の今後のあり方プロジェクト提言」及び「国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言」を踏まえ、具体的な取り組みを推進していくこととした。

「日本スポーツマスターズの開催」については、「日本スポーツマスターズ2008高知大会」として、9月19日から23日までの5日間(ゴルフ競技は9月24日～26日)、高知県において13競技で開催する計画である。

「生涯スポーツの推進」では、文部科学省の委託事業として、地域住民による自主的・自発的なスポーツクラブの組織化及び定着化を推進するため、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」に取り組むほか、各種事業を実施していくこととした。

「スポーツ指導者養成事業の推進」については、公認スポーツ指導者制度に基づき、諸事業を推進し、スポーツ指導者の養成と資質向上に努めるとともに、その活用及び活動並びに再登録等の促進を図ることとした。

「スポーツ少年団の充実」については、スポーツ少年団の更なる発展を図るため、第8次育成5ヵ年計画の第4年次として諸事業を推進するとともに、「21世紀の国民スポーツ振興方策」で示すとおり、豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するジュニアスポーツクラブとしての充実を積極的に図ることとした。

「国際交流事業等の実施」については、日韓スポーツ交流事業、日中スポーツ交流事業等の諸事業を従前同様に実施することとした。特に、日・韓・中ジュニア交流競技会については、ホスト国として、8月23日から29日までの7日間、千葉県において開催することとした。

「子どもの体力向上事業の実施」については、文部科学省の委託事業として、従前同様の各事業を実施するとともに、新たに「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの開発」について実施することとした。

「スポーツ医・科学研究の推進」では、各種研究事業を行う他、国民体育大会において、平成15年度より実施しているドーピング検査を、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）及び加盟団体と協力し継続実施するとともに、JADA及び都道府県体育協会と連携して、ドーピング防止教育啓発活動を推進することとした。

「スポーツ情報システムの充実」については、本会と各加盟団体間の事務運営等に関するシステムの簡素・効率化及びセキュリティの確保を図るため、情報処理の環境整備を更に進め、「スポーツ情報システム」の充実について推進することとした。

「スポーツ顕彰等事業」では、従前同様に各顕彰事業を実施することとした。

「創立100周年記念事業の準備活動」については、平成23（2011）年に、本会創立100周年を迎えることから、記念事業への取り組みやその内容について検討するなど、実施に向けた準備活動を推進することとした。

「個人情報の保護」については、個人情報保護方針及び関係諸規定に基づき、適確な個人情報の管理体制の整備を継続実施することとした。

「財政の確立」については、財源の確保が非常に難しい状況ではあるが、国、公営競技団体、日本馬主協会連合会、日本スポーツ振興センター、財界等へ本会の推進する諸事業の重要性について、より理解を得るための働きかけを積極的に行い、できる限りの援助を強く要請することとしている。

また、諸事業の見直し、経費の節減等有効適切な事業の執行はもとより、加盟団体の理解と協力を得て、組織を通じた募金活動等、自主財源確保に努めることとした。

さらに、「今後の国民スポーツ推進キャンペーン協賛事業の推進方策」に基

づき、民間企業の協力を得て、各種協賛事業等を積極的に展開するとともに、国民体育大会協賛制度をはじめとする新たな企業協賛制度の検討・整備に取り組むこととした。

平成20年度予算案について、総括的な説明として参考資料をもとに、次のとおり説明。

収入の部の「補助金等収入」は、19年度に対して総額で2億3千5百18万1千円増の18億7千3百90万1千円を計上。「国庫補助金」では、スポーツ指導者養成事業において、新規でスポーツ栄養士養成講習会事業を実施すること、アジア地区スポーツ交流事業において、日・韓・中ジュニア交流事業が日本開催となること及び日中スポーツ交流事業の規模を拡充することなどにより、5千60万7千円増の5億3千3百17万4千円を計上。「文部科学省委託金」は、「子どもの体力向上事業」の拡充等により、3千7百28万3千円増の8億6千7百20万9千円を計上。「日本自転車振興会補助金」は、予定される事業経費をもとに補助金を算出し、3百42万7千円増の2億2千6百95万6千円を計上。「スポーツ振興基金助成金」は、予定される事業経費をもとに助成金を算出し、2百73万3千円増の4千7百53万1千円を計上。「スポーツ振興くじ助成金」は、スポーツ振興くじ売り上げの回復により募集事業が再開されたことから、「総合型地域スポーツクラブ活動推進事業」等に1億4千1百53万1千円を計上。

「寄付金収入」は、一般寄付金で過年度実績を考慮し、1千万円増の6億9千6百87万3千円を計上。

「基本財産運用収入」は、前年度と同額の2千2万円を計上。

「特定資産運用収入」は、前年度の運用実績を考慮し、72万3千円増の2千8百95万1千円を計上。

「会費収入」は、19年度と同額の4千1百40万円を計上。

「登録料収入」は、総額で3千4百80万円増の7億9千9百15万円を計上。内訳として、「公認スポーツ指導者等登録料」は、登録更新率の増加を見込み、前年度に対して3千7百70万円増の3億7千8百15万円を計上。「スポーツ少年団登録料」は、前年度の実績を考慮し、2百90万円減の4億2千1百万円を計上。

「事業収入」は、総額で7千6百81万2千円増の14億4千7百43万8千円を計上。「参加料収入」は、国体改革による国体参加料が減少となるが、公認スポーツ指導者養成事業で新規事業を実施することなどにより、8百75万6千円増の2億9千8百89万7千円を計上。「審査料、認定料収入」は、カリキュラムの変更等による料金体系の改訂により、1千1百44万9千円減の1億2千6百85万6千円を計上。「事業負担金収入」は、新規事業の負担金計上等により、3千1百45万5千円増の2億7千6百96万8千円を計上。「国民スポー

「ツ推進キャンペーン協賛金収入」は、特別協賛金の増額を見込み、2千9百40万円増の3億6千1百37万円を計上。

「その他の収入」は、前年度とほぼ同額の7百91万5千円を計上。

「特定資産取崩収入」は、平成20年度に予定される定年退職者の退職金が減少することなどから、2千6百45万2千円減の4千4百83万円を計上。

「長期貸付金返済受入収入」は、前年度と同額の7百万円を計上。

以上、平成20年度収入総額は、19年度に比して3億3千96万4千円増の49億6千7百47万8千円とした。

支出の部の「事業費」の予算額は、19年度に対して総額で3億5百50万9千円増の39億2千5百49万7千円を計上。「国民体育大会等事業費」は、国体ブロック大会費において増額計上をしているが、冬季国体開催費補助金の減額などにより、1千6百6万8千円減の3億2千7百39万9千円を計上。「生涯スポーツ推進事業費」は、新規事業としてスポーツ振興くじ助成事業の「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」を実施することなどにより、1億8千9百14万円増の11億4千3百64万1千円を計上。「スポーツ指導者育成関係事業費」は、新規事業として「スポーツ栄養士養成講習会」の実施などにより、6百1万1千円増の6億2千9百16万8千円を計上。「スポーツ少年団関係事業費」は、各種交流事業の充実などにより、6百83万6千円増の5億8千6百69万6千円を計上。「国際交流関係事業費」は、日・韓・中ジュニア交流競技会が日本開催（千葉県）となること、日中スポーツ交流事業の拡充などから、8千9百8万5千円増の3億8千98万6千円を計上。「子どもの体力向上推進事業費」は、文部科学省委託事業として規模が拡充されたことにより、3千2百57万6千円増の1億2千6百44万2千円を計上。「スポーツ医・科学研究事業費」は、19年度と同額の3千7百57万8千円を計上。「スポーツ情報提供事業費」は、19年度に予定していた各種システムの変更が終了することなどにより、1千7百39万円減の3千4百57万8千円を計上。「寄付金交付事業費」は、一部指定寄付金の減額を見込んだことにより、2百47万5千円減の5億4千67万5千円を計上。「国民スポーツ推進キャンペーン等事業費」は、都道府県体育協会の財源確保を目的として実施している「推進費付自動販売機設置事業」の交付金増額を見込んだことにより、8百89万2千円増の7千1百7万2千円を計上。「広報出版事業費」は、本会ホームページの更新等による増額により、8百90万2千円増の3千8百36万2千円を計上。「スポーツ顕彰等事業費」は、19年度同額の8百90万円を計上。

「管理費」は、人件費および事務諸費での節約執行を見込み、4千6百62万4千円減の8億8千7百81万1千円を計上。

「特定資産取得支出」は、「退職給付引当特定資産取得支出」において最低限の必要額に止めたことにより、19年度に対して6百37万円減の1億4千3百

67万円を計上。

「長期貸付金支出」は、事務局職員に対する住宅等貸付金を19年度同額の1千万円を計上。

以上により、平成20年度支出合計は、19年度に対して2億4千3百53万2千円増の49億6千7百47万8千円となった。

また、事業執行にあたり、文部科学省よりの委託事業と国庫補助事業を合わせると16億円を越す事業費総額となることから、平成20年度期中における本会運転資金の不足が見込まれるため、この対応準備として銀行短期借入限度額について、19年度と同額の12億円としたい旨併せて説明し、平成20年度事業計画及び予算、短期借入金限度額について諮り、原案どおり承認。

なお、本件は評議員会への付議事項であることから、3月26日開催の第2回評議員会に諮ることとした。

質疑応答

佐治副会長 財界等寄付金収入とはどのようなものか。

岡崎専務理事 スポーツ振興資金財団が窓口となり、企業等からの寄付金の取りまとめを行い、本会へ引き渡されるものである。その他に、本会が直接窓口となり、特定公益増進法人の制度を利用して、寄付金を受け取る一般寄付金収入もある。

第2号 「21世紀の国民スポーツ振興方策」の改定について（古川企画部会長）

去る1月9日開催の第6回理事会で報告している同振興方策改定に関する、その後の取り進めについて、2月18日から27日にかけて、理事・監事をはじめ加盟団体及び準加盟団体等から意見聴取を行い、若干の修正を行ったことを報告の後、参考資料に基づき、次のとおり説明。

現行方策「スポーツ振興方策2001」は、平成13年の策定から、概ね5年後において、事業の実施状況や達成状況（成果）などに関して全体的な評価と見直しを行い、その上で、国内外のスポーツ界の動向もふまえて、改めて、その後10年間を見据えた新たなスポーツ振興方策を策定することとしている。

この度、改定した振興方策「スポーツ振興方策2008」は、「第1章 21世紀の国民スポーツの目指す方向」の中で、振興方策の基本的な考え方を提示し、「第2章 達成状況と課題」の中で、提起された方策の達成状況について確認と評価を行い、課題を明らかにするとともに、「第3章 今後の国民スポーツ振興方策」において、今後推進すべき振興方策について提起するという3章による構成となっている。

「スポーツ振興方策2008」の基本的な考え方については、「スポーツ振興方策2001」の考え方を踏襲し、生涯スポーツ社会の実現のために、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」の振興を目指した方策を推進していく

こととしている。

また、「スポーツ振興方策2008」についても、前回方策と同様、概ね5年後において、事業の実施状況や達成状況（成果）などに関して全体的な評価と見直しを行い、その上で、国内外のスポーツ界の動向をふまえ、改めてその後10年間を見据えた新たな振興方策を策定することとしている。

なお、「スポーツ振興方策2008」にサブタイトルを「付けるか、付けないか」、また「付ける場合は、どのようなサブタイトルにするか」に関する判断及び、今後、内容に若干の字句修正などの必要が生じた場合の対応について、森会長と企画部会長に一任願い旨説明の後諮り、原案どおり承認。

また、本件は、3月26日開催の第2回評議員会で報告することとした。

質疑応答

- 尾崎理事 本年12月から実施される公益法人制度改革に関して、加盟団体を含め、どのような取り組みとなるか。
- 岡崎専務理事 内閣府が4月に作成するガイドラインの内容をよく確認し、関係機関等とも相談したうえで、加盟団体に対する説明会の開催を検討したい。また、申請については、各加盟団体の状況が異なるため、各団体ごとに行なうものと考えている。
- 斉藤理事 子どもの体力低下への対応として、日体協において、各競技団体の実施する少年大会を取りまとめて実施することはできないか。
- 森会長 各競技団体等の実施する少年大会は、それぞれの目的があり、また、財源も必要となる。本会としては、奨励することはできるが、実施については各団体において行なうものとする。

第3号 公認スポーツ指導者制度の一部改訂について (岡崎専務理事)

スポーツの高度化・専門化・多様化が著しい中、競技者のパフォーマンスを高めるためのコンディショニングづくり、競技者・コーチ・保護者への栄養教育、学校現場における運動部活動などでの児童・生徒に対する栄養指導、中高年齢者の生活習慣病リスク減少のための栄養指導など、スポーツ栄養の専門家の必要性が高まってきている。

そこで、公認スポーツ指導者制度の一部改訂を行い、社団法人日本栄養士会との協同認定事業として、スポーツ栄養士資格を創設し、平成20年度から新規養成事業として実施することについて説明の後諮り、原案どおり承認。

報告事項

1. 会務関係

- (1) 平成20年度「スポーツ振興基金」及び「スポーツ振興くじ」への助成金要望について (岡崎専務理事)

昨年7月13日開催の第3回理事会において、会長一任事項となっていた助成金の要望については、資料のとおり、スポーツ振興基金助成事業では、限定的な助成配分が原則となっている中で、スポーツ少年団事業については、従来通り特別募集対象となっており、19年度に対して2百73万3千円増の4千7百53万1千円を要望した。

また、スポーツ振興くじ助成事業については、スポーツ振興くじの売り上げが大幅な増加となり、一部募集事業の復活があったものの、振興センターが抱える長期借入金の返済にかなりの額を当てること、また、効率的な助成を行うため、重点化した事業に対する助成を行うこと等の方針もあり、スポーツ振興助成金総額10億円程度での募集が実施された。このことから、平成19年度は要望を見送ったが、平成20年度は「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」及び「スポーツ指導者海外研修事業」を対象に、1億4千1百53万1千円を要望したことについて報告。

(2) 第63回国民体育大会冬季大会(長野県)における企業協賛について

(岡崎専務理事)

第63回国民体育大会冬季大会における、国体史上初となる企業協賛への取り組みについては、本会と長野県が協力・実施し、オフィシャルサポーターAのカテゴリーで5社、同Bカテゴリーで11社、同Cカテゴリーで16社、その他広告協賛で66社から、約3千3百万円の協賛金を得て、開・閉会式及び競技会の運営経費に充当するとともに、カテゴリーに応じた協賛企業のPRを実施した。

また、同冬季大会スキー競技会開催地の決定が難航したことに伴い、全日本スキー連盟(SAJ)が競技会運営費の一部を負担することで開催地が決まった経緯があることから、SAJからの要望を受け、今回に限っての特例措置として、スキー競技会においてSAJが企業協賛を実施した。

今後、今回の長野県での協賛実績をもとに、来年の冬季国体開催県である青森県及び新潟県と、更に充実した企業協賛の実施に向け、協議していく予定であることについて報告。

(3) 2007年ミズノスポーツメントール賞について(尾崎加盟栄典部会長)

平成2年に、優秀な指導者を表彰するために、ミズノスポーツ振興会の尽力により制定された本賞は、今回で18回目を迎え、本会より推薦した6名が優秀指導者として選考され、表彰式が4月17日に都内ホテルにて行われる旨を資料に基づき報告。

2. 国民体育大会関係

(泉委員長)

(1) 第63回国民体育大会冬季大会(長野県)の終了について

スケートは、1月26日(土)から30(水)までの5日間、長野市において、アイスホッケー競技会は、1月28日から2月1日までの5日間、軽井沢町において、また、スキー競技会は、2月19日(火)から22日(金)までの4日間、野沢温泉村において開催された。

今大会は、スケート、アイスホッケー、スキーの3競技会すべてを長野県で実施したことから、冬季大会の総合的な開・閉会式として、1月26日、スケート競技会の第1日目に、皇太子殿下のご臨席を仰ぎ開会式を、また、2月22日、スキー競技会の最終日に閉会式を実施した。

スケート・アイスホッケー競技会には、43都道府県から選手・監督1,427名、本部役員326名の合計1,753名、スキー競技会には、47都道府県から選手・監督1,501名、本部役員336名の合計1,837名が参加。また、「国体改革2003」の取り組みの一環として、今大会から、参加人員の削減が実施されるとともに、従来のフィギュアスケートに加え、スキー競技に中学3年生の参加が認められ、31都道府県から66名が参加した。

競技成績は資料のとおり、スケート競技会では男女総合成績において、北海道が3年連続46回目の優勝、女子総合成績では長野県が2年ぶり13回目の優勝、アイスホッケー競技会では埼玉県が2年連続2回目の優勝、また、スキー競技会では男女総合成績において、長野県が3年ぶり6回目の優勝、女子総合成績では新潟県が3年連続19回目の優勝を果たした。

また、日本アンチ・ドーピング機構が実施したドーピング検査は、スケート競技のスピード及びショートトラック種目を対象に、12検体の競技会検査が行われたが、検査結果は、いずれも陰性であったことを報告。

(2) 第64回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会(青森県)
の会場地及び会期について

去る1月9日開催の第6回理事会において、森会長と国体委員長に一任された競技会場地の選定及び会期については、関係機関・団体で協議・調整を行い、競技会場地は、八戸市、三沢市、南部町の2市1町で、また、会期については、平成21年1月28日(水)から2月1日(日)までの5日間となったことについて報告。

3. 生涯スポーツ推進事業関係 (森委員長)

(1) 生涯スポーツコンベンション2008の終了について

本年度第19回を迎えた生涯スポーツコンベンションは、去る2月15日(金)、広島県広島市内のホテルにおいて、文部科学省及び本会をはじめとする実行委員会との共催で、全国各地から711名の参加者を得て開催した。全体会の基調講演では、ロサンゼルスオリンピック銅メダリストで日本バ

レーボール協会理事の三屋裕子氏により、「子どものスポーツ環境を考える」と題して自身の体験談を交えながらの講演が行われ、その後、5つの分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿って、熱心な意見交換が行われ、全ての行事を成功裡に終了した。

(2) 平成19年度全国総合型地域スポーツクラブマネージャー研修会の終了について

総合型地域スポーツクラブにおいて、運営に携わっているクラブマネージャー等クラブ関係者の一層の資質向上を目的に、2月16日(土)、生涯スポーツコンベンションの翌日、同じ広島市内のホテルにおいて、全国各地から217名の参加を得て開催した。

全体会では、「楽しく元気な生涯学習のまち育て」と題した講演が行われるとともに、その後、3つの分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿って、熱心な意見交換が行われ、全ての行事を成功裡に終了した。

(3) 総合型地域スポーツクラブ全国協議会(仮称)について

本会では、総合型地域スポーツクラブ育成事業において設立されたクラブの活動が、今後、より定着・発展していくには、各クラブにおける活動のノウハウや抱える諸課題をクラブ間で共有し、課題解消に向けて協議する場を構築することが必要不可欠であると考え、都道府県レベルの組織化を一層促進するとともに、全国的な組織の設立に着手することとしている。

そこで、まず、本年6月に全国9ブロックにおいて、各都道府県クラブ代表者によるブロック別設立準備会を開催し、全国協議会の設立発起人となるブロック代表者の選任と各都道府県連絡協議会の組織化を促進するための協議を行っていく。また、8月上旬に設立準備委員会を開催し、設立目的、規約、事業内容等を取りまとめた後、12月に各都道府県代表者による全国会議として規約、事業内容等の協議を行う設立総会を開催し、総合型地域スポーツクラブ全国協議会(仮称)の設立を図っていくことについて報告。

4. 国際交流事業関係

(松田委員長)

・ 第6回日韓青少年冬季スポーツ交流事業(派遣・受入)の終了について

派遣事業については、去る1月20日から26日の7日間、松田理事を団長に、4競技159名の日本代表団が韓国を訪問し、互いにスポーツを通じて交流を深めた。

受入事業については、2月11日から17日の7日間、4競技148名の韓国代表団が来日し、スキー競技のアルペンを群馬県片品村、クロスカンントリーをみなかみ村で、また、スケート競技を北海道苫小牧市、アイスホッケー競技を帯広市、スキー競技を旭川市、カーリング競技を北見市で行い、群

馬県体育協会、北海道体育協会及び関係競技団体の協力により、大変すばらしい環境の中で交流が行われた。

なお、今回、派遣事業において、日本選手団員に体調不良者が多数発生、群馬県の団員12名が現地韓国で診察を受け、当初予定の航空便を約4時間後の便に変更し帰国した。韓国では「感染性胃腸炎」と診断され、帰国後、日本で診察を受けたところ、一部団員からノロウイルスが検出されたものの、短期間で回復している。

なお、今後、感染性の病気の予防対策をより一層強化していくことについて、大韓体育会と確認したことについて報告。

5. その他

(岡崎専務理事)

- ・ 昨年11月7日開催の第5回理事会で、森会長に一任された日本体育協会創立100周年記念事業準備委員会委員について、日比野弘本会顧問を委員長とするメンバー15名について、資料に基づき報告。また、今後の委員の変更・追加等について森会長に一任された。
- ・ 本年度第2回評議員会を3月26日(水)14時から開催することを確認するとともに、平成20年度理事会及び評議員会開催日程について報告。
- ・ 東京オリンピック招致に係るピンバッジを配布。

以上の諸報告をいずれも了承し、15時30分閉会。